

2. 計画の目標

2-1 基本目標と環境指標

本計画がめざす環境像を実現するために、次の5つの基本目標を定めるとともに、各基本目標に対する環境指標を設定します。

① 地球にもみんなにも思いやりのあるやさしいまち <気候変動対策>

温室効果ガス^{*}の排出を削減するための取組を市民、事業者、行政がそれぞれの責任や役割に応じ連携、協力しながら着実に推進することで、地球温暖化の防止に貢献するまちを目指します。

環境指標	単位	基準 2019年度	現況 2024年度	中間目標値 2025年度	目標値 2030年度
市の事務事業における温室効果ガス削減率（対2013年度）	%	16.9	▲19.8	▲18.4	▲50.0

② 大切に物を使いごみを減らすまち <循環型社会^{*}の形成>

廃棄物の適正処理やリサイクル等を推進し、循環を基調とする社会の形成を目指します。

環境指標	単位	基準 2019年度	現況 2024年度	中間目標値 2025年度	目標値 2030年度
一人一日当たりの一般廃棄物排出量	g	1,060	990	1,008	935

③ たくさんの生き物が安心して住めるまち <生物多様性の保全>

野生動植物の保護、環境に配慮した農林水産業、自然とのふれあいを推進することで、生物多様性に富んだ豊かな恵みを次の世代に継承するまちを目指します。

環境指標	単位	基準 2019年度	現況 2024年度	中間目標値 2025年度	目標値 2030年度
祖母・傾・大崩ユネスコエコパークの登録	-	登録	登録維持	-	登録維持
延岡市の固有種 [*] とそれに準ずる種（植物のみ）	種	49	55	現状維持	現状維持

※国内又は県内で本市のみに生息・生育する動植物、近隣自治体で確認されるが本市が生息・生育の中心となっている希少動植物

④ おいしい空気ときれいな水に包まれるまち <環境リスク^{*}の管理>

大気汚染や水質汚濁、騒音振動などの身近な生活環境に関わる問題を未然に防止することで、全ての市民が安心して健やかに暮らせる環境にやさしいまちを目指します。

環境指標	単位	基準 2019年度	現況 2024年度	中間目標値 2025年度	目標値 2030年度
【五ヶ瀬川の水質】全国トップクラスの回数	回	8	12	13	18
生活排水処理率*	%	90.6	91.9	92.7	95.0

⑤ みんなで力を合わせて守り続けるまち <環境と調和した地域・社会づくり>

市民一人ひとりが環境学習を通して、環境との関わりを正しく理解し、自ら進んで環境問題や環境に配慮した行動に取り組めるよう支援します。また、環境に対して市民、事業者、行政それが果たすべき責任と役割において、環境保全活動を推進し、みんなで学びみんなで実践する環境保全のまちを目指します。

環境指標	単位	基準 2019年度	現況 2024年度	中間目標値 2025年度	目標値 2030年度
ユネスコスクール [*] 加盟校数	校	0	0	1	2
環境学習・環境保全活動への参加人数	人	4,902	13,041	5,500	15,000

2-2 施策の体系

1. 気候変動対策



1-1 二酸化炭素排出削減対策
【緩和策】の推進

1-1-1 省エネルギー活動の推進
1-1-2 交通・物流対策の推進

1-1-3 再生可能エネルギーの導入推進
1-1-4 吸收源対策の推進

1-2 気候変動の影響への適応
【適応策】の推進

1-2-1 気候変動の影響への適応策の推進

2. 循環型社会の形成



2-1 廃棄物の排出抑制・減量化の推進

2-1-1 4Rの推進
2-1-2 食品ロス削減の推進

2-1-3 プラスチックごみ削減の推進
2-1-4 ごみ減量化に対する意識啓発の推進

2-2 廃棄物の適正処理の推進

2-2-1 不法投棄対策等の推進
2-2-2 ごみステーションの適正管理
2-2-3 廃棄物処理施設の適正な維持管理と整備の推進

3. 生物多様性の保全



3-1 祖母・傾・大崩ユネスコエコパークの保全及び関連施策の推進

3-1-1 貴重な生態系の持続的な保全の推進
3-1-2 学術的研究の推進
3-1-3 自然と共生した持続可能な発展の推進

3-2 多様な生物を育む森林・里山*の保全

3-2-1 森林整備の推進
3-2-2 森林保全の推進

3-2-3 森林を育む林業の推進

3-3 多様な生物を育む農地・里地*の保全

3-3-1 生物多様性を重視した農業の推進

3-4 多様な生物を育む水辺の保全

3-4-1 河川の環境保全
3-4-2 海辺の環境保全

3-4-3 湿地の生態系の保全と再生
3-4-4 生物多様性を維持する水産業の推進

3-5 野生動植物の保護と管理

3-5-1 野生動植物の適正管理の推進
3-5-2 希少野生動植物の保存

3-5-3 外来種対策の推進

3-6 自然とのふれあいの推進

3-6-1 自然とふれあう場所の推進
3-6-2 自然とのふれあい活動の推進

4. 環境リスクの管理



4-1 大気環境の保全

4-1-1 大気の監視と発生源対策
4-1-2 自動車排出ガス対策

4-1-3 その他の大気汚染対策

4-2 水環境の保全

4-2-1 水質の測定と監視
4-2-2 生活排水対策の推進
4-2-3 産業排水対策の推進

4-2-4 健全な水循環の確保
4-2-5 水環境の保全に対する意識啓発の推進
4-2-6 地下水汚染対策

4-3 生活環境の保全

4-3-1 騒音・振動対策
4-3-2 悪臭対策

4-3-3 その他生活環境に関する対策
4-3-4 環境リスク対策

5. 環境と調和した地域・社会づくり



5-1 環境教育と環境保全活動の推進

5-1-1 環境学習に関する機会づくりの推進
5-1-2 情報提供と人材育成

5-1-3 環境保全活動への支援
5-1-4 環境保全活動団体との連携

5-2 憩いの空間の創出

5-2-1 水辺空間の保全と創出
5-2-2 緑の保全と創出

5-2-3 憩い空間の確保
5-2-4 良好的な景観の形成

5-3 歴史・文化的資源の保護と継承

5-3-1 歴史・文化的財産の保存・活用
5-3-2 地域文化の伝承